

平成 29 年第 1 回臨時会

# 駿 東 伊 豆 消 防 組 合 議 会 会 議 録

平成 29 年 12 月 21 日

駿 東 伊 豆 消 防 組 合 議 会

平成29年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録目次

会 期 日 程	目 2
付議事件等一覧	目 3

[12月21日（木）]

1 開会及び開議の宣告	3
2 議席の指定	3
3 会議録署名議員の指名	4
4 諸般の報告	4
5 副議長の選挙	5
6 会期の決定	7
7 議第9号から議第11号までの 3件一括上程、説明、質疑、討論、採決	7
8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出	11
9 管理者挨拶	12
10 閉会の宣言	12

平成29年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会期日程

日数	月日	曜日	開議時刻	区分	内容
1	12月21日	木	午後2時	本会議	開会 議席の指定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 副議長の選挙 会期の決定 議第9号、議第10号、議第11号の説明 質疑 討論 採決 議会運営委員会の閉会中の継続調査 閉会

## 付議事件等一覧

- 1 議第 9号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 2 議第 10号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 3 議第 11号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について
- 4 副議長の選挙
- 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査

平成29年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録

平成29年12月21日（木）午後2時 開会

於 議 場

---

○出席議員（17名）

1番	浅田良弘	2番	井川弘二郎
3番	高橋好彦	4番	秋山治美
5番	内山慎一	6番	杉山武司
7番	小澤隆	8番	深田昇
9番	山口嘉昭	10番	稲葉富士憲
11番	二藤武司	13番	原喜久雄
14番	山田直志	15番	小長谷順二
16番	片岡章一	17番	渡邊博夫
18番	植松恭一		

---

○欠席議員

12番 米山祐和

---

○欠 員 （なし）

---

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	大沼明穂	副管理者	森延彦
副管理者	小野達也	消防長	山中史隆
消防部長	小森泉	警防部長	山本竜也
総務課長	大村創一郎	予防課長	飯田万也

警防救急 課長	今井 將一朗	通信指令 課長	岡本 一
第1方面 本部長兼 沼津北 消防署長	山本 道雄	第2方面 本部長兼 田方中 消防署長	山下 克俊
第3方面 本部長兼 伊東消防 署長	山田 聖二	清水町 消防署長	高木 亮司
東伊豆 消防署長	久我谷 精	田方北 消防署長	植田 敏嗣
田方南 消防署長	堀江 育夫	会計室長	山村 光広

---

○議会事務担当職員

書記長	玉川 稔	書記	安立 和弘
書記	廣瀬 光晴	書記	草場 大介
書記	佐野 由生子		

---

○議事日程

平成29年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会議事日程

平成29年12月21日（木曜日） 午後2時 開会

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 諸般の報告

第4 副議長の選挙

第5 会期の決定

第6 議第9号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

第7 議第10号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について

第8 議第11号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について

第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査

---

○本日の会議に付した事件

日程のとおり

---

○会議

◎開会及び開議の宣告

○議長（植松恭一）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議席の指定

○議長（植松恭一）

日程に入ります。

日程第1 議席の指定を議題といたします。

このたび、新たに伊東市から選出されました3人の議員の議席を会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、議長から指定をいたします。

浅田良弘議員の議席は1番に、山口嘉昭議員の議席は9番に、稲葉富士憲議員の議席は10番にそれぞれ指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（植松恭一）

次に、日程第2 会議録署名議員を議長から指名いたします。

7番 小澤隆議員、11番 二藤武司議員を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（植松恭一）

次に、日程第3 諸般の報告をいたします。

最初に、去る11月30日、鈴木克政議員、長沢正議員、中島弘道議員から、当組合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、御報告をいたします。

次に、伊東市から選出されておりました当組合議会議員に変更がありましたので、御紹介いたします。最初に、浅田良弘議員より御挨拶をお願いいたします。

○1番議員（浅田良弘）

皆さんはじめまして。伊東市から選出されました浅田良弘と申します。議員としては4期目になります。駿東伊豆消防組合の発展のためしっかりと重大な役割を果たしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（植松恭一）

次に、稲葉富士憲議員より御挨拶をお願いいたします。

○10番議員（稲葉富士憲）

皆様こんにちは。伊東市議会から今度、このたび駿東伊豆消防組合議員となりました稲葉富士憲です。昨年9月まで駿東伊豆消防組合の議員を務めておりました。2度目となりますが、しっかりと本職を務めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（植松恭一）

次に、山口嘉昭議員より御挨拶をお願いいたします。

○9番議員（山口嘉昭）

皆さんこんにちは。先ほど、議長からお話がありました、伊東市市議会から選出していただきました山口嘉昭です。駿東伊豆消防組合議員として、しっかりと重責を



担いました。これをしっかり邁進して参りたいと思います。今後ともよろしくお願  
いします。

○議長（植松恭一）

次に、先の御報告のとおり、議会運営委員でありました中島弘道議員の辞職によ  
り、議会運営委員が1名欠員となりましたが、駿東伊豆消防組合議会運営委員会条  
例第2条第2項の規定により、議長より浅田良弘議員を議会運営委員に指名いたし  
ましたので、御報告をいたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、駿東伊豆消防組合会計に係  
る平成29年7月から平成29年10月までの定例検査結果報告が監査委員から報告書と  
して提出され、その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願いま  
す。

次に、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査につきまして申し出があり、  
その写しを議席に配付してございますので、あらかじめ御了承願います。

なお、本件につきましては、本日の議事日程に掲載してございますので、あわせ  
て御了承願います。

次に、米山祐和議員から、病気療養のため、本日の本会議を欠席いたしたい旨の  
届け出がありましたので、あらかじめ御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

○議長（植松恭一）

本日の議事日程は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

---

◎副議長の選挙

○議長（植松恭一）

次に、日程第4 副議長選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法はいかがいたしましょうか。

○17番議員（渡邊博夫）

指名推選でお願いをしたいと思えます。

○議長（植松恭一）

ただいま17番議員から、指名推選により選挙されたいとの御発言がありましたの  
で、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思いま

すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は指名推選によって行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に稲葉富士憲議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました稲葉富士憲議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました稲葉富士憲議員が副議長に当選されました。

10番 稲葉富士憲議員に申し上げます。

ただいま、あなたが副議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定による、告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました稲葉富士憲議員に就任の御挨拶をお願いいたします。

#### ○10番議員（稲葉富士憲）

ただいま皆様の御推薦により栄えある駿東伊豆消防組合議会副議長に就任させていただきました。心より感謝申し上げます。副議長に就任した以後は、議長を補佐し、円滑なる議会運営に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

#### ○議長（植松恭一）

ここで組合管理者から発言の申し出がありますので、許可をいたします。

#### ○管理者（大沼明穂）

発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

新たに御就任されました稲葉富士憲副議長におかれましては、心からお喜び申し

上げます。今後とも豊かな経験とすぐれた手腕を発揮され、重責を果たされますとともに、適切な御助言、御支援、さらなる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、住民及び当局を代表して、お祝いの言葉とさせていただきます。

---

◎会期の決定

○議長（植松恭一）

次に、日程第5 会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を願います。

議会運営委員会委員長 渡邊博夫議員。

○17番議員（渡邊博夫）

平成29年第1回臨時会につきまして、議会運営委員会を本日午後1時から、植松恭一議長に御出席をいただき、開催いたしました。その概要について御報告を申し上げます。

今臨時会に提出されます議案は、管理者提出議案が3件でございます。内容といたしましては、議第9号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議第10号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議第11号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてとなっております。

なお、議案質疑の通告につきましては、ございませんでした。

以上のことから、会期につきましては本日1日と決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（植松恭一）

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日と決定いたしました。

---

◎議第9号から議第11号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植松恭一）

次に、日程第6 議第9号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから日程第8 議第11号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてまで、以上3件を一括議題といたします。

この3件に対する当局の説明を求めます。

○管理者（大沼明穂）

今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議第9号の案件につきましては、駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、御議決をお願いするものであります。

次に、議第10号の案件につきましても、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、御議決をお願いするものであります。

次に、議第11号の案件につきましても、平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について、御議決をお願いするものであります。

各議案の概要につきましては、以上でございますが、細部につきましては、消防部長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

○消防部長（小森 泉）

それでは、議第9号から議第11号までの提案理由の補足説明申し上げます。

議案書の1ページと別冊、議案資料の1ページ、2ページをあわせてお開きください。

議第9号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、本条例の第2条及び第3条において、非常勤職員が育児休業に係る子が2歳に達する日まで、育児休業をすることができる特に必要と認められる場合を定めるものであります。

次に、議案書の3ページ及び別冊、議案資料の3ページをあわせてお開きください。

議第10号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じ、駿東伊豆消防組合

職員の給料及び勤勉手当について所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、第1条において、人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定されたことに伴い、本条例の第29条第2項第1号で、勤勉手当を100分の85から100分の95に改め、同項第2号で、再任用職員の勤勉手当を100分の40から100分の45に改めるとともに、同条、別表第1の「消防職給料表」及び別表第2の「行政職給料表」を月額平均0.2パーセント引き上げる改正を行います。

続いて、議案書の13ページをお開きください。

第2条において、第1条で平成29年度分の勤勉手当を引き上げる改正をいたしますが、平成30年度は勤勉手当を6月と12月に均等に配分するため、本条例第29条第2項第1号の勤勉手当を100分の95から100分の90に改め、同項第2号の再任用職員の勤勉手当を100分の45から100分の42.5に改めるとともに、別表第2の「行政職給料表」及び、議案書の17ページにあります、別表第3(2)「行政職給料表等級別基準職務表」を現行の3級から5級に改めるものであります。

この行政職給料表を適用する職員は、旧田方消防本部時代に採用された女性職員2人が対象となっており、対象職員の今後の昇任・昇格等に対応するために改正するものであります。

なお、附則により、第1項で、本条例は公布の日から施行し、ただし書きで、第2条の規定は、平成30年4月1日から施行することとし、第2項で、第1条の規定による改正後の本条例第3条第1項の規定は、平成29年4月1日から適用し、新条例第29条第2項の規定は、平成29年12月1日から適用することとし、第3項で、この条例による改正前の本条例の規定に基づいて平成29年4月1日から第1条の規定の施行の日の前日までの間に支払われた給与は、新条例の規定による給与の内払とみなすことといたします。

次に、議案書の19ページをお開きください。

議第11号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,892万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億2,912万4,000円とするものであります。

「第1表歳入歳出予算補正」につきましては、議案書の20ページ、21ページに記載のとおりであります。

補正予算の詳細につきましては、22ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

それでは、議案書の24ページ、25ページをお開きください。

まず、歳入につきまして、御説明いたします。

1款1項1目市町負担金、2節個別経費負担金、2の伊東市に994万円、6の東伊豆町に926万1,000円を追加し、市町負担金の総額を55億7,783万7,000円といたします。

また、7款1項1目基金繰入金、1節基金繰入金、2の田方消防基金繰入1,972万8,000円を追加し、基金繰入金の総額を3,258万円といたします。

これは、伊東市、東伊豆町の派遣職員及び旧田方職員の人件費において、人事院勧告に伴う過不足の調整及び、各種手当の支給に係る組合内での制度統一などにより追加するものであります。各追加分の財源は、伊東市及び東伊豆町につきましては、個別経費特別負担金とし、旧田方職員分は基金から繰入れいたします。

なお、他の構成市町につきましては、現予算内での対応が可能であると見込まれることから、本補正予算には計上しておりません。

次に、歳出につきまして、御説明いたします。

議案書の26ページ、27ページをお開きください。

3款1項1目職員人件費、2の伊東市派遣職員給与支給事業に994万円を、3の旧田方職員給与支給事業に1,972万8,000円を、28ページ、29ページにまいりまして、4の東伊豆町派遣職員給与支給事業に926万1,000円を追加し、3款1項1目の職員人件費の総額を48億2,866万4,000円とするものであります。

以上、管理者提出議案であります、議第9号から議第11号までを一括して、提案理由の補足説明を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（植松恭一）

当局の説明が終わりました。

これより、ただいま説明のありました各案件に対する質疑を伺うことにいたします。

議第9号、10号、11号、以上3件に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思います。質疑を打ち切ります。

次に、議第9号、10号、11号、以上3件に対する討論を伺うことといたします。

最初に、議第9号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第9号 駿東伊豆消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第9号は可決されました。

次に、議第10号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第10号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第10号は可決されました。

次に、議第11号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第11号 平成29年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第11号は可決されました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出

○議長（植松恭一）

次に、日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査につきましてお諮りいたします。

会議規則第14条第2項により、次回会議日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありましたので、閉会中の継続調査として、議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎管理者挨拶

○議長（植松恭一）

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

ここで管理者から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○管理者（大沼明穂）

平成29年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、今臨時会に御提出させていただきました各議案につきまして、慎重御審議の上、御議決賜り、厚く御礼申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、今後とも管内消防行政発展のため、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げますとともに、皆様方が御健勝にて新年を迎えられますよう、心から御祈念申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（植松恭一）

これをもって、平成29年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時23分 閉会

---

○地方自治法第123条第2項の規定により署名する。



平成29年12月21日

議 長 植 松 恭 一

議 員 小 澤 隆

議 員 二 藤 武 司